

平成28年3月11日
一般社団法人日本自動認識システム協会
研究開発センター 酒井

第4回 生体認証を用いた被災者支援システムの研究開発検討委員会 議事録

1. 日 時：平成28年3月4日 15:00～17:00

2. 場 所：一般社団法人 日本自動認識システム協会（J A I S A） B会議室

3. 次 第：

1. 開会の挨拶	事務局	15:00～
2. 配布資料の確認	事務局	15:01～
3. 議事	半谷委員長	
1) 委員長挨拶	半谷委員長	15:02～
2) 前回議事録確認	事務局	15:05～
3) 作業委託（プログラム開発）選定結果報告	事務局	15:15～
4) 調査およびプログラム開発(連携および生体認証側)報告	齋藤委員	15:20～
5) 調査およびプログラム開発(被災者支援システム側)報告	吉田委員	16:20～
6) その他		
4. 事務連絡	事務局	16:58～
1)今後の日程		
2)写真撮影など		

4. 出席者：(敬称略)

[委員]

- 半谷精一郎 東京理科大学
- × 審木和夫 国立研究開発法人産業技術合研究所
- 吉田稔 西宮市情報センター
- × 南晴久 西宮市情報センター
- × 佐藤学 川口市
- 大山水帆 川口市 (佐藤委員代理)
- 村上秀一 株式会社日立製作所
- 齋藤雄一郎 富士通株式会社
- 塙俊浩 日本電気株式会社
- × 中村敏男 株式会社OKI ソフトウェア
- × 平岡良彦 セコム株式会社
- 鷺宏行 株式会社NTTデータ
- 平野誠治 凸版印刷(株)

[オブザーバ]

- 高田直幸 セコム株式会社
- × 山田徳幸 日本電気株式会社

- 斎藤訓 株式会社日立システムズ
 - × 加藤誠司 経済産業省
 - 中山和泉 経済産業省
 - × 島方光治 株式会社 NTT データ・エム・シー・エス
 - × 上出和明 株式会社 NTT データ・エム・シー・エス
 - 野口武彦 株式会社 NTT データ・エム・シー・エス
- [事務局]
- 酒井康夫 (一社)日本自動認識システム協会
 - 山口理津子 (一社)日本自動認識システム協会

5. 配布資料

- 資料1： 第4回生体認証を用いた被災者支援システムの研究開発検討委員会アジェンダ
- 資料2： 第3回生体認証を用いた被災者支援システムの研究開発検討委員会 議事録（案）
- 資料3： プログラム開発(連携および生体認証側)報告
- 資料4： 生体認証を用いた被災者支援システム構築【改修等】について
- 資料4 別紙1： 生体認証システムとの連携における被災者支援システムの改修について
- 資料5： 平成27年度報告書について

6. 議事内容

1) 開会の挨拶

(一社)日本自動認識システム協会 (JAISA) 事務局より、開会の挨拶があった。

2) 前回議事録確認

事務局より、資料2を用いて、前回議事録の確認があり承認された。

以下の修正をすることとなった。

1) ページ番号を入れる。

2) 3ページの「以下の意見交換と情報提供があった。」の②被災者支援システムで使用される「避難行動要支援者台帳」の部分を、「被災者台帳」にする。

3) 作業委託（プログラム開発）選定結果報告

事務局より、選定の結果、連携および生体認証側は日立システムズ様、被災者支援システム側はシステムエージ様と契約を結ぶことになった旨の報告があった。

4) 調査およびプログラム開発(連携および生体認証側)報告

斎藤（訓）オブザーバ（委託調査（連携および生体認証側）実施者）より、資料3を用いて委託調査（連携および生体認証側）とプログラム開発（連携および生体認証側）について報告があった。
(詳しくは、資料3を参照のこと)

質疑応答の結果、プログラム開発の際に以下を検討することとなった。なお、これらの検討内容は、来年度も継続して検討する課題として取り扱うこととなった。

1) 要援護者の日々管理業務で使う識別IDと発災時に被災者支援システムで使用する要援護

者の識別IDが共通するものかという点について議論し、自治体で要援護者を識別するIDとして、全国すべての基礎自治体が持っているIDに団体内統合宛名番号があり、それはマイナンバーと一対一になるので、それであればマイナンバーを使わずにひとつの番号で連携できるとの意見が出され、自治体で持っている団体内統合宛名番号を使うという方向で考えを進めることになった。

その結果、連携IDに関しては、連携機能を使って自治体で持っているユニークな番号とともに連携IDをマッピングするという考え方で登録と検索が統一的に実現できるので、IDは同じインターフェースで渡すという考え方で検討を進め、インターフェースを整理することとなった。

- 2) 10ページ2-2図での中の、クライアントPCで生体情報をテンプレート化した後、被災者支援システムを経由して連携機能（サーバ）に送る処理となっているが、被災者支援システム側の処理が重くなるので、クライアントPCから直接連携機能（サーバ）にテンプレート化した情報を送る方式についても検討する。

また、生体認証システムで処理後の検索結果の要援護者IDを連携機能（サーバ）から直接クライアントPCに返し、クライアントPCからWEBブラウザ経由で被災者支援システムに検索結果の要援護者IDを返す方式についても検討を進め、インターフェースを整理することとなった。

5) 調査およびプログラム開発(被災者支援システム側)報告

吉田委員より、資料4を用いて、委託調査(被災者支援システム側)とプログラム開発(被災者支援システム側)について報告があった。(詳しくは、資料4を参照のこと)

質疑応答の結果、以下となった。

- 1) 生体認証の確認検索というところが、独立して運用されるのであれば、被災者支援システム側とはデータ連携はするがシステム連携を直接する必要はないので、生体認証は別システムとして存在し、被災者支援システムの中にその呼び出しメニューを置くことで、被災者支援システムの中で生体認証に関わる機能が動作しているイメージを実現する。どこに呼び出しメニューを置くかは各自治体のシステムによるので、自治体の作りこみに任せることとする。
- 2) 顔画像の取扱いについては来年度以降の検討課題とする。

また、来年度も継続して検討する課題は下記となった。

- 1) 今後は、検索結果のIDが、1:n的にデータとして拾ってきて表示できることを目指し、その実現方法。なお、登録も同じ考え方で実現する。
- 2) 資料4の3ページ、2(1)絞込み条件で、年齢や性別等複数設定可能性の摺合せ。

6) その他

事務局より、成果報告書についての説明があり、3月14日頃に委員の皆様へはメールで内容の確認をしてもらうこととなった。

また、来年度については4月以降に継続が確定した場合は、委員及びオブザーバは引き続きお願ひしたい旨説明があった。

以上